

北方町消防団協力事業所表示制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、北方町消防団の活動（以下「消防団活動」という。）に積極的に協力している事業所又はその他の団体に対して、消防団協力事業所表示証を交付するために必要な事項について定め、もって地域の消防防災力の充実強化等の一層の推進を図ることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 事業所等 事業所又はその他の団体をいう。
- 二 協力事業所 町長が消防団活動に協力している事業所等として認め、消防団協力事業所表示証を交付した事業所等をいう。
- 三 表示証 協力事業所に対して、消防団活動に協力する証として交付された消防団協力事業所表示証（様式第1号）をいう。
- 四 消防団長等 消防団長その他消防団活動を支援する者をいう。

(協力事業所としての認定等の申請又は推薦)

第3条 協力事業所としての認定及び表示証の交付を受けようとする事業所等は、町長に北方町消防団協力事業所認定等申請書（様式第2号）により申請を行うものとする。

2 消防団長等は、協力事業所としての認定及び表示証を交付する事業所等について、北方町消防団協力事業所認定等申請書【推薦用】（様式第3号）により、町長に推薦することができる。

(認定基準)

第4条 町長は、前条に規定する申請又は推薦（以下「申請等」という。）があった場合において、当該事業所等が次の各号に掲げる基準のいずれかに適合していると認めるときは、協力事業所として認定を行うものとする。ただし、申請等のあった事業所等が、消防関係法令に重大な違反をしている事業所等であるときその他協力事業所として認定することが適当でないと町長が認めるときはこの限りではない。

- 一 申請等をする時点において、町消防団員である従業員を1名以上雇用している事業所等
- 二 従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- 三 災害時等に事業所の資機材等を町消防団に提供するなど消防団活動に協力をしている事業所等
- 四 前3号に掲げるもののほか、消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、町長が特に優良と認める事業所等

(審査)

第5条 町長は、第3条の規定による申請等があったとき又は町長が消防団活動に協力している事業所等であると特に認定しようとするときは、前条の基準に適合するか否かについて審査を行うものとする。

(表示証の交付)

第6条 町長は、審査の結果、協力事業所の認定を行ったときは、当該協力事業所に表示証を交付するものとする。

(表示証の表示)

第7条 表示証は、協力事業所の見えやすい場所に表示するものとする。

- 2 協力事業所は、パンフレット、チラシ、ポスター、看板、電磁的方法（電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によって認識することができない方法をいう。）により行う映像その他の広告に表示することができるものとする。
- 3 表示できる表示証の様式については、様式第1号のほか、同様式の寸法を同率に拡大又は縮小したものとする。

(表示証交付整理簿の備付け)

第8条 表示証の交付に際して、町長は、北方町消防団協力事業所表示証交付整理簿（様式第4号）を備え付け、表示証の交付に関する事業所の名称、所在地、有効期間等の必要事項を記録するものとする。

(認定の有効期間)

第9条 認定の有効期間は、認定の日から2年又は次条の規定による認定の取消の日までとする。

- 2 表示証の効力が失効した事業所等については、第7条に規定する表示を行うことができない。
- 3 有効期間満了後引き続き協力事業所の認定を受けようとする協力事業所は、有効期間満了の1月前までに、様式第2号により、協力事業所としての認定及び表示証の交付を町長に申請するものとする。この場合においては、第4条から前項までの規定を準用する。

(認定の取消し)

第10条 町長は、協力事業所から認定の取り消しの申出があったとき、協力事業所が事業を廃止又は休止したとき、第4条に規定する基準を満たさなくなったとき、偽りその他不正な手段により協力事業所の認定を受けたとき、又はその他協力事業所としての認定が適当でないと認めるときは、当該認定を取り消すことができる。この場合において、町長は、相手方に対し、当該認定の取り消しの理由を文書で通知するものとする。

- 2 前項の規定により協力事業所の認定を取り消された事業所等は、速やかに、表示証を町長に返還しなければならない。

(協力事業所の公表)

第11条 町長は、協力事業所の名称、消防団活動への協力内容、その他の事項について、広報紙等により公表するものとする。

(協力事業所の表彰)

第12条 町長は、協力事業所の協力内容等が認められるときは、当該事業所を北方町表彰規定（昭和42年3月31日規則第1号）に基づき表彰することができる。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施について必要な事項は別に定める。

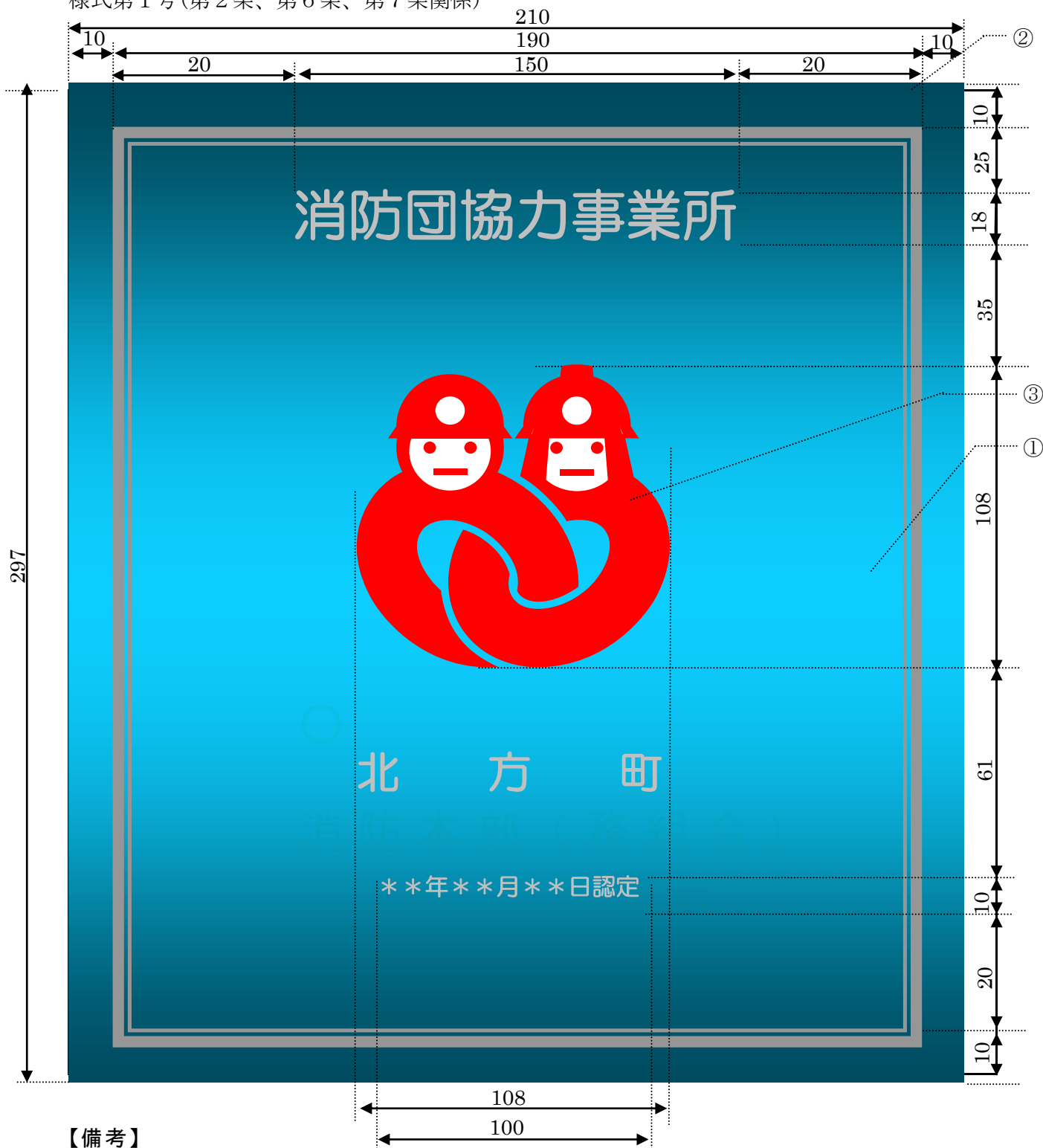
附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月15日告示第30号)

この要綱は、公表の日から適用する。

様式第1号(第2条、第6条、第7条関係)



【備考】

- 1 数字の単位は、ミリメートルとする。
- 2 色は、次の表のとおりとする。
- 3 材質はプラスチック等、厚みは6mm以上とする。

(例)

		色(CMYK表示による色指定)
①	地色(中央部)	青(C:50%、M:5%、Y:0%、K:0%)
②	地色(上下部)	青(C:85%、M:40%、Y:25%、K:12%)
③	表示マーク(面)	赤(C:0%、M:95%、Y:90%、K:0%)
④	文字、枠線	銀

北方町消防団協力事業所認定等申請書

年 月 日

北方町長 様

【事業所等】所在地 _____
名 称 _____
代 表 者 _____ ⑩
電話番号 _____

北方町消防団協力事業所表示制度実施要綱第3条の規定により、消防団協力事業所として認定され、消防団協力事業所表示証を交付されるよう、下記のとおり申請します。

記

- 1 申請区分 (該当する区分にレ点を記入してください。)
- 新規 (はじめて消防団協力事業所の認定等を受ける場合)
 - 再申請 (消防団協力事業所の表示有効期間の満了に伴い、再度認定等を希望する場合)

2 協力内容 (該当する項目に○印を付けてください。)

項目番号	○印	取 組 内 容
1		町消防団員である従業員を、1名以上雇用している。
2		従業員の消防団活動について積極的に配慮している。
3		災害時等に事業所の資機材等を町消防団に提供するなど消防団活動に協力している。
4		その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。
		具体的な協力内容
		その他参考事項

※ 就業規則等で消防団活動時における従業員の処遇を規定している場合は、当該規則等を添付してください。

※ 裏面も記入してください。

3 町消防団員である従業員の名簿

従業員の氏名	従業員の住所	所属分団

4 添付資料

- (1) 会社案内・パンフレット等
- (2) 上記項目の協力内容が具体的に分かる書類
- (3) 再申請の場合は、前回表示証の写し
- (4) その他審査に必要な書類

町記入欄	【特記事項】 認定年月日 年 月 日
------	---

北方町消防団協力事業所認定等申請書【推薦用】

年 月 日

北方町長 様

【消防団長等】住 所 _____
役 職 名 _____
代 表 者 _____ (印)
電 話 番 号 _____

北方町消防団協力事業所表示制度実施要綱第3条第2項の規定により、消防団協力事業所として認定され、消防団協力事業所表示証を交付されるよう、下記のとおり推薦します。

記

- 1 推薦区分（該当する区分にレ点を記入してください。）
- 新 規（はじめて消防団協力事業所の認定等を受ける場合）
 - 再申請（消防団協力事業所の表示有効期間の満了に伴い、再度認定等を希望する場合）

2 推薦する事業所等

所 在 地 _____
名 称 _____
代 表 者 _____
電 話 番 号 _____

※ 裏面も記入してください。

3 協力内容（該当する項目に○印を付けてください。）

項目番号	○印	取組内容
1		町消防団員である従業員を、1名以上雇用している。
2		従業員の消防団活動について積極的に配慮している。
3		災害時等に事業所の資機材等を町消防団に提供するなど消防団活動に協力している。
4		その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。
具体的な協力内容		
その他参考事項		

4 町消防団員である従業員の名簿

従業員の氏名	従業員の住所	所属分団

5 添付資料

- (1) 会社案内・パンフレット等
- (2) 上記項目の協力内容が具体的に分かる書類
- (3) 再申請の場合は、前回表示証の写し
- (4) その他審査に必要な書類

町記入欄	【特記事項】
	認定年月日 年 月 日

北方町消防団協力事業所表示証交付整理簿

交付 番号	事業所等名	郵便番号	初回表示年月日	協力事項 (要綱第4条関係) ※ 該当号にチェックし、内容を記載	備考 ※ 該当にチェック
		所在地	現表示有効期間		
		担当・連絡先	更新回数		
1				<input type="checkbox"/> 1号 _____ <input type="checkbox"/> 2号 _____ <input type="checkbox"/> 3号 _____ <input type="checkbox"/> 4号 _____	<input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 推薦
2				<input type="checkbox"/> 1号 _____ <input type="checkbox"/> 2号 _____ <input type="checkbox"/> 3号 _____ <input type="checkbox"/> 4号 _____	<input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 推薦
3				<input type="checkbox"/> 1号 _____ <input type="checkbox"/> 2号 _____ <input type="checkbox"/> 3号 _____ <input type="checkbox"/> 4号 _____	<input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 推薦
4				<input type="checkbox"/> 1号 _____ <input type="checkbox"/> 2号 _____ <input type="checkbox"/> 3号 _____ <input type="checkbox"/> 4号 _____	<input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 推薦
5				<input type="checkbox"/> 1号 _____ <input type="checkbox"/> 2号 _____ <input type="checkbox"/> 3号 _____ <input type="checkbox"/> 4号 _____	<input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 推薦